

令和5年度国民健康保険税の税率・軽減措置が決まりました

◎税率表 ※()内は、令和4年度

		医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分 40歳以上65歳未満対象
①所得割額	被保険者の令和4年中の「総所得金額等」から43万円(※1)の控除額を差し引いた額に、保険税率を乗じて計算した額	6.90% (6.82%)	2.81% (2.67%)	2.64% (2.63%)
②均等割額 ※2	世帯の被保険者の人数の応じて、均等に負担いただく額	29,800円 (29,400円)	11,800円 (11,100円)	13,800円 (13,500円)
③平等割額	1世帯ごとに負担いただく額	19,300円 (19,100円)	7,600円 (7,200円)	6,700円 (6,700円)
賦課限度額		65万円 (65万円)	22万円 (20万円)	17万円 (17万円)
年間の税額＝①+②+③				

※1 合計所得金額が2,400万円を超える方は、基礎控除額が変わります。詳しくは、税務課にお問い合わせください。

※2 子育て世帯の経済的負担軽減のため、未就学児の均等割額を5割減額します。

◎軽減判定基準額

前年所得(※3)が、下表の世帯区分のいずれかに該当する世帯は、国民健康保険税の均等割額・平等割額から軽減割合の額を減額します。

世帯区分	軽減割合	未就学児の軽減割合 (※6)
43万円+10万円×(給与所得者等(※4)の数-1)以下	7割	8.5割
43万円+29万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者(※5)数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	5割	7.5割
43万円+53.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	2割	6割

※3 前年所得とは、世帯主(国民健康保険に加入していない世帯主を含む)、および国民健康保険加入者全員と、特定同一世帯所属者の前年の所得金額の合計額です。

※4 給与所得者等とは、世帯主(国民健康保険に加入していない世帯主を含む)、および国民健康保険加入者全員と、特定同一世帯所属者のうち、給与所得者および公的年金にかかる所得を有する方です。

※5 特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度に移行し、国民健康保険の資格を喪失した方をいいます。

※6 未就学児の保険税の均等割額の軽減割合です。

問 国民健康保険の加入・脱退の手続きについて ⇒ 市民協働部保険医療課(庁舎1階) ☎43-0500

国民健康保険税について ⇒ 総務財政部税務課(庁舎1階) ☎43-0397

市民税・県民税第1期の納期限は6月30日(金)です

市民税・県民税の納税通知書は6月9日(金)にお送りする予定です。

◎市税の納付には便利な口座振替制度をご利用ください。

◎コンビニエンスストア、スマートフォン決済でも納付できます。

◎納期限を過ぎると、督促手数料と延滞金が発生する場合があります。

問 総務財政部税務課(庁舎1階)

□市・県民税について ☎43-0396

□納付について ☎43-0398

補聴器は 早めの使用がおすすめ!

補聴器貸出体験コース

ご購入前にご自宅や日常生活の中でお試しください。ご検討の際はぜひご利用ください。

定額レンタルサービス

初期費用無料、月々定額で調整・修理費用等込み、気軽に補聴器をお使い頂ける補聴器定額レンタルサービスです。

お気軽にご相談ください!

早期装着のメリット
早めのほうが補聴器になじみやすい!
聞き取りを良い状態に保ちやすい!

聞こえにくい状態を放置すると聞き取りの力が低下することも。聞こえにくさを感じたら、早めに補聴器の使用をご検討ください。

補聴器専門店
補聴器センター
めいりよう
やしろBio店 加東市社1126-1 イオン社Bio2階
TEL:0795-42-7500 FAX:050-6860-5285



広告

介護予防 生活支援

サポーター養成講座 受講生募集!



地域において高齢者に対する介護予防や生活支援の身近な担い手として活用していただける介護予防サポーターおよび生活支援サポーターを募集しています。あなたもサポーターとして活躍してみませんか?

◎「介護予防・生活支援サポーター」って?

高齢者等を対象とした生活支援や介護予防の助け合い活動をする方の事です。

サポーターになられた方は「かとうまちかど体操教室」のサポート活動や「かとう介護ファミリーサポートセンター」での助け合い活動(簡単な家事のサポート)などの有償活動ができます。

◎募集コース

①介護予防サポーター養成講座(共通講座+選択講座A)

②生活支援サポーター養成講座(共通講座+選択講座B)

※①、②の両方を受講することもできます。

※①を3回以上または②を2回受講された方には、修了証をお渡しします。(受講回数が上記に達しない場合は、代替え講座を受講する機会があります。)

■対象 加東市に在住の方

■定員 各コース30人(先着順)

■申込方法 □窓口で申し込み

□必要事項を電話またはFAX

■申込先 高齢介護課または加東市社会福祉協議会

■申込期限 6月23日(金)

問 健康福祉部高齢介護課(庁舎1階)

☎43-0440 FAX 42-1735

□加東市社会福祉協議会

☎42-2006 FAX 42-9039

◎共通講座

〈日時〉7月5日(水) 13時30分～15時30分

〈場所〉社福祉センター2階 レクリエーション室

〈内容〉□加東市の現状

(講師/高齢介護課職員)

□生活支援サポーターから学ぶ地域活動

(講師/介護ファミリーサポート協力会員)

□「高齢者の特徴と介護予防、コミュニケーション技術」

(講師/リハビリテーションの「モグネット」

小椋修さん)

◎選択講座 A (介護予防サポーター養成講座)

①〈日時〉7月7日(金) 9時30分～11時30分

〈場所〉社公民館2階 研修室

〈内容〉□かとうまちかど体操教室について

(講師/健康運動指導士 森井明美さん)

□地域でも実践できる体力チェックと運動効果について

(講師/〃)

②〈日時〉7月14日(金) 9時30分～11時30分

〈場所〉社公民館2階 研修室

〈内容〉□楽しく勇躍体操、いきいき百歳体操をやってみよう

(講師/健康運動指導士 森井明美さん)

③〈日時〉7月21日(金) 9時30分～11時30分

〈場所〉社公民館2階 研修室

〈内容〉□地域のまちかど体操教室で参加者に体操を伝えるコツ

(講師/健康運動指導士 森井明美さん)

□脳トレ レクリエーション

(講師/〃)

□サポーターの地域での役割

(講師/〃)

◎選択講座 B (生活支援サポーター養成講座)

〈日時〉7月12日(水) 13時30分～15時30分

〈場所〉社福祉センター2階 レクリエーション室

〈内容〉□支援者としての心構え・初回訪問時の心得

(講師/主任介護支援専門員)

□生活支援サポーターについて

(講師/加東市社会福祉協議会職員)

広告

鉄くず 現金高価買取中
電線くず ステンレス アルミくず バッテリー 他
一般持込大歓迎
アルミ缶、ペットボトル、菌箱、プラスチックパレット等も買取又は無料処分できます。
加東リサイクルセンター 関電灘東交差点左折
加東市上海野 1418-1 TEL 0795-27-8540 加東リサイクルセンター 検索

17